
「ユニットリーダー研修実地研修を目指すためのセミナー」開催のご案内

本セミナーでは、実地研修施設を目指す施設の皆様及び自治体の皆様を対象に、実地研修施設になると施設にどのような変化をもたらすか、実地研修施設になるまでのプロセス、その役割や指定の基準等をご説明いたします。ぜひ、この機会にご参加いただき、次年度以降の新規募集に向けてお役立てください。

1. 日時 及び 会場

- 第1回：2021年10月25日（月） 13:00～16:00 ※オンライン開催（WEB会議システム:ZOOM）
- 第2回：2021年11月16日（火） 13:00～16:00 ※オンライン開催（WEB会議システム:ZOOM）

2. 実地研修施設になるための前提条件について

- ユニットケア導入後3年以上経過した施設であり、かつユニットケア施設管理者研修修了者及びユニットリーダー研修修了者が2名以上勤務している施設。
- ユニット型若しくは準ユニット型介護保険施設であること。
(但し、単独短期入所施設及び3ユニット未満の施設は不可とします。)
- 4日間の実地研修において3名程度の受講者を同時に受け入れることが可能な施設であること。
(原則として1ユニットに1名の受け入れとなります。)
- 過去に重大な過失(各関係法令についての違反、業務停止・指定取り消し・行政処分・不正請求等)がないこと。
- 施設長(施設管理者)と現場責任者の両名が率先して、実地研修施設を目指す取り組みを実践していること。

3. プログラム

時間	内容	講師
13:00 ～13:10	■開会の挨拶・オリエンテーション	日本ユニットケア推進センター
13:10 ～14:00	■講義「ユニットケアの理念と特徴」 ・センターの沿革、事業が目指すもの ・実地研修施設の役割 ・実地研修施設にもとめること、自治体との連携について	日本ユニットケア推進センター センター長 佐橋 麻理子
14:00 ～15:00	■講義「実地研修施設になるまでのあゆみ」 ・実地研修施設になるまでの導入の過程 ・実地研修施設になって変化から得られたこと ・質疑応答	ユニットリーダー研修実地研修施設長
15:00 ～15:15	■新規実地研修施設の応募について ・新規調査のスケジュール ・調査項目とその内容	日本ユニットケア推進センター
15:15 ～15:20	閉会の挨拶	日本ユニットケア推進センター
【2022年度応募予定施設対象】 2022年度の新規実地研修施設の具体的な応募について		
15:20 ～16:00	■2022年度の新規実地研修施設の応募について ・具体的な応募スケジュールと応募方法	ユニットリーダー研修実地研修 施設長および実地研修受入担当

※適宜、休憩を挟みます。

【注意事項】

- 本セミナーは15時15分で一度閉会をさせていただきます。
- それ以降は、2022年度の応募に向けた具体的な応募方法等についてご説明をいたします。
- 次年度の実地研修施設の選定調査に応募する施設のみが対象となります。
- 参加施設は、当日までに施設内で方針をお話しの上、ご参加くださいませ。

新規実地研修施設応募から指定までに関する Q&A

1	<p>Q. 実地研修施設の要件について</p> <p>「ユニットケア導入後3年以上経過した施設であり、かつユニットケア施設管理者研修修了者及びユニットリーダー研修修了者が2名以上勤務している」 「ユニットリーダー研修実地研修施設の候補施設の自己評価及びすべての調査員の調査結果が総点の7割以上の施設であり、実地研修施設として適切であると実地研修施設選定委員が認めた施設」でよろしいですか。 他に要件等はありますか。</p> <p>A. その通りです。</p> <p>厚生労働省が定める老高発329第2号令和3年3月29日「『ユニットケア施設管理者研修』及び『ユニットリーダー研修』の実施について」の通知に基づき要件を定めています。</p>
2	<p>Q. 指定申請の手続について</p> <p>実際に新規指定を申請する際の手続きの流れはどういった形になるのでしょうか。 申請の手引きや、申請書様式等ありましたら提供されますか。HP上に掲載されていますか。</p> <p>A. 新規実地研修施設の応募から指定までの流れは以下のようになります。</p> <p>【応募から指定までの流れについて】</p> <p>①募集</p> <p>新規応募について、次年度の募集が決まりましたら、「新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集要項」を自治体に発出します。</p> <p>自治体の皆さんには所管する対象施設へご周知いただくようお願いします。</p> <p>*ホームページにも同様に募集について掲載し、候補施設が確認できるように致します。</p> <p>②新規募集説明会の開催</p> <p>新規募集説明会を開催し、説明会に参加していただいた候補の施設へ応募の手順がわかるように説明します。</p> <p>*応募には新規募集説明会への参加が条件となっています。</p> <p>応募条件（以下の①～⑧の条件を全て満たす施設であることとします）</p>

応募条件	
1	新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集説明会（以下、「新規募集説明会」という。）に、 <u>施設管理者が参加した施設であること。</u> なお、参加していない場合は、応募を受付けることはできません。
2	都道府県及び指定都市（以下、「都道府県等」という。）のユニットケア研修担当部（局）長より、ユニットリーダー研修実地研修施設推薦書に基づき、推薦された施設であること。
3	過去に重大な過失（各関係法令についての違反、業務停止・指定取り消し・行政処分・不正請求等）がないこと。
4	ユニット型若しくは準ユニット型介護保険施設であること。但し、 <u>単独短期入所施設及び3ユニット未満の施設は不可とします。</u>
5	ユニットケア実施開始後3年以上が経過する施設であること。
6	ユニットケア施設管理者研修修了者及びユニットリーダー研修修了者2名以上が在籍している施設であること。
7	3日間の実地研修において3名程度の受講者を同時に受け入れること（原則として1ユニットに1名の受け入れ）が可能な施設であること。
8	選定調査票に基づく自己評価結果が総点の7割以上であること。

③応募書類提出→事前書類審査

- ・応募条件を満たしている場合は、必要書類を揃えて所管する自治体へ提出します。
- ・自治体のご担当者の方には応募書類一式の確認をしていただきます。

④現地調査

書類審査で基準など満たしていると判断された場合は、現地調査を行います。所管する自治体のご担当者も現地調査にご同行いただきます。

⑤指定の判定

調査結果をもとに選定委員会で審議を図り、指定の可、不可を決定します。
指定可となった施設については、次年度（もしくは次期）より実地研修施設としてご活動いただきます。

⑥調査結果説明会

全ての調査対象施設に対し、選定結果の詳細については後日説明会を開催し丁寧に説明します。

3	<p>Q. 新規募集説明会について、開催はどのように行いますか。</p>
	<p>A. 新規募集説明会の開催方法はコロナ禍の状況に合わせて検討します。</p> <p>コロナ禍においては、オンラインでの開催が望ましいと思います。 ただし今後の状況によっては、オンライン又は会場開催、またはその両方など柔軟に検討していきます。</p>
	<p>Q. 現地調査は誰が行いますか。</p> <p>A. 調査員は、下記の調査員複数名が訪問し、実施します。</p> <p>① 施設整備担当者及び施設指導監督担当者を対象としたユニットケアに関する研修会を受講した者。</p> <p>② ユニットケアを実施して3年以上を経過した施設の施設長等であって、推進センターが実施する調査員研修会を受講した者。</p>
	<p>Q. 現地調査はどれくらいの時間で行いますか</p> <p>A. 原則として昼食時間（昼食における支援の様子も見る必要があるため）を含めた概ね8時間程度を予定しています。</p> <p>*所在地の交通機関等の利用状況により、1日の場合と2日間に分けて行われる場合があります。</p>
	<p>Q. 適否の結果はどのように知られますか</p> <p>A. 適否の判定は、調査結果をもとに、推進センター内に設置している選定委員会において、厚生労働省が定める実地研修施設の選定基準に従って、判定されます。結果は調査対象施設及び調査対象施設を所管する都道府県等（市町村を含む）宛てにご連絡します。</p>
	<p>Q. 施設が研修実施施設の指定を受けることによって、何か得られることはありますか</p>

A. 実地研修施設になることは、実地研修施設の役割を担うだけでなく、リーダー的な役割を担うことで誇りが生まれます。

今年度開催予定の「ユニットリーダー研修実地研修施設を目指すためのセミナー」では、下記の内容をお伝えしたいと考えております。何卒ご協力の程、よろしく願い致します。

- * * * * *
- 実地研修施設は、上記の基準を満たすことが必須となるため、ユニットケアの模範施設であることが全国に周知されます。
 - 実地研修施設は、その役割としてユニットリーダー研修にファシリテーターとして参加していただきます。その結果、講義内容を熟知し、施設の取り組みに反映することができます。
 - 実地研修施設は、受講者と同様の学びが得られますので、全国の受講者の傾向を把握しつつ、実地研修では実地研修施設の実践を見てもらい、指導的な役割を担っていただきます。
 - 実地研修施設は、センター独自の更新調査を受けることで、自施設の取り組みを見直す機会となり、定期的に自施設の取り組みを振り返り、実地研修施設の質の向上を目指していきます。
 - ユニットリーダー研修実施後は、自治体とともにフォローアップ研修を開催し、地域への普及活動にご協力いただくことで、リーダー的な役割を担っていただき、全国各地にユニットケアを推進していただきます。

2021年度ユニットリーダー研修実地研修施設を目指すためのセミナー

参加申込書

申込日：令和 年 月 日

法 人 名	
施 設 名	
施設住所	
参加者氏名	(施設管理者) 役職： 氏名：
	(現場責任者) 役職： 氏名：
申込担当者	※ 参加予定者と異なる場合はご記載ください
連 絡 先	T E L :
	メール：
参加希望回	第1回：10月25日 / 第2回：11月16日 / どちらでも可

WEB会議システムについて

- ・ウェブカメラ付きのパソコン機器類及びインターネット接続環境を整えてください。
- ・会議室等のセミナーに集中できる場所での受講をお願いいたします。
- ・セミナーでは研修資料を画面共有した進行をいたしますので、スマートフォンでの参加は禁止とし、タブレット端末ではなく、PC環境での参加を強く推奨します。

下記の個人情報の取り扱いに関する事項についての同意の上、お申込みください。

(個人情報のお取り扱いについて)

- ・利用目的：当センターがお預かりした個人情報は、本セミナーのための手続き及び連絡、名簿の作成、案内送付及び送信のために利用いたします。
- ・第三者への提供及び委託：取得した個人情報を第三者に提供、委託することはありません。
- ・本セミナーで取得した個人情報は、ご本人からの求めにより、当センターが保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正追加または停止・削除に応じます。

【提出先】

一般社団法人 日本ユニットケア推進センター 事業企画課 安曇（あづみ）・岩崎
TEL：03-5577-6186 FAX：03-5577-6187 E-mail: suishinka@unit-care.or.jp